

第3回「能登半島地震に見る 中山間地 復興の厳しさ」

「中越・K O B E 足湯隊」と命名された学生たちのグループが能登半島地震の被災地で、被災者たちの体と心をもみほぐしながら、ふと漏れる「つぶやき」を拾い集めている。高齢化と過疎化が進む集落を突然襲った激震に、ただ立ちすくむしかないお年寄りたち。いつもなら、ため息とともに消え去る悲しみや不安、ささやかな願いのつぶやきを若者たちが「カード」に書き留めた。今度は行政が、専門家が「つぶやきカード」の束を読み解き、復興支援の道筋を見つける作業を始めなければならない。

阪神・淡路大震災で生まれ、新潟県中越地震で育てられ、被災者に喜ばれた「足湯隊」を能登半島に派遣することにしました。

こんな電文が3月29日、私たちの研究所が運営するメーリングリストに届いた。発信人は国内のみならず海外の被災地でも活動する神戸のボランティア団体「被災地N G O 協働センター」代表の村井雅清さん。湯をはった洗面器に足を浸してもらい、もみほぐしながら被災者のところに寄り添う足湯ボランティア。仮設住宅で被災者の怒りやぼやきを記録し、「100の提言」として世に問いかけた訪問ボランティア。阪神・淡路大震災で生まれた二つの活動を融合したのが「中越・K O B E 足湯隊」だ。

神戸大、神戸学院大、神戸外大、大阪大、長岡科学技術大の5大学に神戸、名古屋のN P O 団体が加わる。

訪ね歩く被災地は、石川県輪島市や穴水町、七尾市などの避難所、仮設住宅街。一帯には、65歳以上の高齢者が地域人口の半数以上を占める限界集落が多いという。なかでも全壊率の高かった旧門前町（昨年2月、輪島市に合併）の高齢化率は47・61%。この事実が能登半島地震の復興の難しさを象徴しているといえるだろう。

「つぶやきノート」をのぞいても「地域の老い」が重くのしかかる。

「守る墓がある。暮らす墓がある。何があっても、ここを動かない。たとえ、子どもに強く求められても」(82歳。女性)「今の家に住みたい。若い人とは、自分の子どもでも一緒に暮らすのは大変」(70歳。女性)「金沢にいる子どもが、こっちに来いというが住み慣れたとこがいい」(80歳。男性)

これを一概にお年寄りのわがままといえるだろうか。

能登にいればワカメ採りや岩のりの採取、畑仕事とお年寄りを元気にする「仕事」がある。仲間との団らん、地域の世話、それに守っていかなければならない先祖代々の墓地があるのだ。

鳥取県西部地震の被災地・日野町でも、インタビューした70歳代の男性は、まだ町内会の班長をしていた。「米子にいる息子宅に身を寄せたら、地域の世話役は数少ない60歳代に集中することになる。気の毒だ」と気遣った。一人暮らしの女性は、なけなしの蓄えをまず墓地の修復に投じた。「(各地にいる)親戚に顔向けできないから」というのが理由だった。そんなとき、片山善博知事(当時)が打ち出したのが住宅の再建・補修に現金支援をするという県独自の措置だった。「うれしかった。また頑張ろうと思った」と女性は涙ぐんだ。

今回、石川県も被災者生活再建支援法の上乗せ・横出し支援策をいち早く打ち出した。全壊判定でも修理できるなら応急修理を認める特例措置も用意した。

「だが、それだけでは難しいだろう」。私たちが調査に訪問した被災市町の職員たちは声を落とした。支援法で支給されるのは、壊れた家の解体・撤去費や再建のために資金を借りた場合の利子補給が中心だ。高齢化で融資を受けられない被災者にはほとんど役立たない。県の上乗せ・横出し支援の100万円(上限)だけが実質使える資金だが、これで家が建つわけでもない。

再建できるだけの自己資金がどの程度あるのか、JA共済の建物更正共済でどれだけの保険金が出るのか。今後の調査に待たなければ検討できない要素もいくつかある。だが、避難住民の7割に自宅再建費用のめどが立っていない、との新聞報道もあった。

曹洞宗大本山として栄えた総持寺祖院の門前町や江戸時代から北前船の船乗りの町として知られる黒島町など、残さなければならない奥能登の風景もある。解体撤去され、歯抜けのようになった更地に小さなプレハブ住宅が入り込んできても正直困るというのが自治体の本音だ。それは町の伝統的な町並み景観を壊し、ひいては数少ない「外資」を落とす観光客の足を遠ざけ、過疎化に拍車をかける恐れがあるからだ。とはいえ、朝日新聞の調査によると、黒島町でアンケートに答えた151世帯のうち140世帯が被災後も町を出る気はないと回答したが、後を継ぐ子どもがいると答えたのは31世帯に過ぎなかった。

だれが大枚はたいて家を再建するというのか。つまるところ、公営住宅しかないのではないか、というのが地元市幹部と懇談した際の私的結論だ。

更地を借り上げ、一戸建ての公営住宅を建て、行政が支払う地代を家賃にしてもらおう。公営住宅の建設は激甚法が適用されるので3分の2は国庫負担となる。建設に県産材を使うことを条件に県の補助も入れてもらい、家賃負担をさらに軽減する。大きな家が無理なら間口だけでも敷地いっぱいになるような細長い家にするか。町並み景観の保護を名目にもうひと声かさ上げの補助も、と最後は苦し紛れの結論となったが、それだけ過疎高齢地の復興は難しいということだろう。

鳥取、新潟、石川…。被災地連合を結成し、政府・永田町を説得できるだけの復興案を提言する、というのは夢だろうか。

MEMO 能登半島地震

3月25日午前9時42分ごろ、石川県能登半島沖の日本海で発生したマグニチュード(M)6.9の地震。石川県七尾市、輪島市、穴水町で震度6強を記録したほか、石川、富山、新潟で強い揺れが観測され、死者1人、重軽傷者336人、全壊593棟、半壊1206棟、一部損壊1万889棟の被害が出た(5月7日内閣府調べ)。石川県は上限を100万円とする被災者生活再建支援法の上乗せ・横出し支援策や300億円規模の被災中小企業復興支援基金の創設などの支援策を打ち出した。また、県は輪島市を中心に334戸の仮設住宅を建設、4月末から入居が始まった。